

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 古川弘成

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、

(1) 同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、

(2) 議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか（後記48頁ご参照）、

いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、株主総会開催の前日の営業時間内（平成23年6月28日火曜日午後5時まで）に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 当社会議室（8階）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第64期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役21名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hanwa.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

【当連結会計年度の経済環境】

当連結会計年度における世界経済は、新興国を中心とした需要は概ね堅調だったものの、欧州でのソプリリスク懸念やアメリカ経済の回復鈍化、さらにこれまで世界経済の回復を牽引していた中国経済においても一部に景気過熱感が懸念され、金融規制策がとられるなど調整色を強めたことなどにより、回復基調に減速感が見られました。

また、国内経済は依然として建設需要や設備投資などが低水準に推移しており、輸出向けを中心に回復基調にあった分野においても、外需の変調や円高などにより停滞感が漂う中で、平成23年3月に発生した東日本大震災により、先行きの一層見通せない状況になりました。

【当連結会計年度の業績の概要】

このような環境において、当連結会計年度の連結売上高は、年央には回復ペースが鈍化したものの、前期との比較では全般的な景気水準が回復したことなどにより、前期比25.0%増の1兆3,961億3百万円となりました。利益面では、販売収益の回復を反映して、営業利益は前期比21.3%増の138億53百万円、経常利益は前期比43.3%増の134億90百万円となりました。また、当期純利益については、譲渡契約を締結した投資有価証券の減損処理に加え、前期において不動産譲渡に伴う繰延税金資産の計上による法人税等の減少の増益効果があったため、前期比50.0%減の57億93百万円となりました。

【セグメント別の状況】

鉄鋼事業においては、鋼材需要は国内外の製造業向けを中心に堅調な推移となったものの、鋼材価格については、鉄鉱石や原料炭、鉄スクラップ価格の動向や中国の需給動向の影響を受けて振幅の大きな推移となり、店売り分野を中心に収益確保が難しい年度となりました。これらを背景に、当事業の売上高は6,930億48百万円、セグメント利益は94億22百万円となりました。

金属原料事業においては、ニッケルや合金鉄の価格は投機資金の流入や中国の需給動向などに左右され、不安定な状況にありました。実需についてはステンレス製品において生産調整の局面が続いたものの、一般鋼材の生産回復により堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は1,240億36百万円、セグメント利益は22億65百万円となりました。

非鉄金属事業においては、国際商品価格は需要の先行きや金融動向の変化を反映した変動の激しい展開となりました。スクラップ需給のタイト化による仕入れ価格の上昇などによりリサイクル事業の収益環境は厳しい状況にありましたが、アルミニウムや銅の実需が好調に推移した結果、当事業の売上高は600億26百万円、セグメント利益は7億15百万円となりました。

食品事業においては、国内流通在庫がタイトな状況にあった中で、一部の魚種の漁獲量が低水準に留まったことや海外市況の上昇などを受けて、国内市況及び当社の取扱いも堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は800億67百万円、セグメント利益は17億77百万円となりました。

石油・化成品事業においては、船用石油やガソリン・灯油などの拡販に努めたものの、原油価格が中東情勢や投機資金の動向などにより激しく変動する中で、価格対応に苦勞する展開が続きました。これらの結果、当事業の売上高は3,700億36百万円、セグメント利益は21億97百万円となりました。

その他の事業においては、主に木材需要の回復や海外販売子会社の業績が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,244億円、セグメント利益は7億63百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高及び利益

| セグメントの 名 称 | 外部顧客への 売 上 高 (百万円) | 構 成 比 (%) | セグメント利益 (百万円) |
|-----------------|--------------------------|--------------|------------------|
| 鉄 鋼 事 業 | 674,300 | 48.3 | 9,422 |
| 金 属 原 料 事 業 | 121,784 | 8.7 | 2,265 |
| 非 鉄 金 属 事 業 | 57,941 | 4.1 | 715 |
| 食 品 事 業 | 79,585 | 5.7 | 1,777 |
| 石 油 ・ 化 成 品 事 業 | 369,423 | 26.5 | 2,197 |
| そ の 他 | 93,068 | 6.7 | 763 |
| 計 | 1,396,103 | 100.0 | 17,142 |
| 調 整 額 | | | 3,651 |
| 連 結 | 1,396,103 | 100.0 | 13,490 |

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 2. 当連結会計年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。
 3. 「セグメント別の状況」における売上高の数字は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んだ売上高を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において継続中の主要な設備の新設・拡充

- ・当社堺流通センター (鉄鋼事業) 保管及び加工設備の新設
- ・HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO.,LTD. (鉄鋼事業) 鋼板加工設備の拡充

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

【次期の見通し】

世界経済は米欧経済の回復への停滞懸念から金融市場や為替動向などが不安定な状況にあり、中国経済においても実需は底堅いものの、インフレ抑制への金融規制などにより調整色を強めております。

また、日本経済は設備投資や建設需要などの内需が依然低調で、消費奨励策の終了などによる需要低迷も懸念される中で、外需により下支えされている製造業も多く、海外需要や為替の動向に左右される不安定な状態にあります。加えて東日本大震災の影響による原材料・部品の調達や物流の回復、電力供給不安の解消に向けた進捗状況によっては、国内外経済の停滞に拍車がかかる可能性もあり、先行きについては不透明な状況にあると思われまます。

【中期経営計画について】

当社グループは平成22年5月に、平成22年度から平成24年度までの3カ年にわたる中期経営計画を策定いたしました。

今中期経営計画では「激動する環境変化に適応し、独自性の高い揺るぎなき事業基盤と収益構造を構築する。」をテーマに掲げ、以下のような3つの基本課題を設定し、その課題の実現に向けて6つの成長戦略に基づいた活動を進めております。

《基本課題》

- 国内市場での競争優位性の向上
- 環境・リサイクル分野への対応
- 海外展開の更なる強化

《成長戦略》

ユーザー系商社としてのコア事業の強化
 拠点強化とマンパワー投入による海外への積極展開
 リサイクル事業の強化と総合化の推進
 環境・エネルギー関連ビジネスでの展開強化
 積極的な事業投資やパートナーシップの構築
 高い機能を提供できるプロフェッショナル人材の育成

今中期経営計画では、飽和状態の国内市場と成長が見込まれる海外市場の双方にしっかりと対応し、常にユーザーの要望に対して、迅速に応える当社のミッションを遂行して事業基盤を堅固なものとすると共に、新たなビジネスチャンスを積極的に追求することで、確かな収益構造を構築することを目指しております。

当社グループとしましては、これらの事業戦略を実行していくことで、阪和グループの総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を実現させ、更なる顧客満足の向上と社会貢献を目指してまいりますので、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期(当期) |
|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 売 上 高(百万円) | 1,507,509 | 1,539,281 | 1,116,628 | 1,396,103 |
| 経 常 利 益(百万円) | 21,267 | 15,007 | 9,412 | 13,490 |
| 当期純利益(百万円) | 13,117 | 5,997 | 11,579 | 5,793 |
| 1株当たり当期純利益 | 62円07銭 | 28円47銭 | 55円46銭 | 27円95銭 |
| 純 資 産(百万円) | 100,926 | 94,912 | 106,855 | 110,458 |
| 総 資 産(百万円) | 482,014 | 479,379 | 443,444 | 532,797 |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係
 該当事項はありません。
 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 事 業 内 容 |
|----------------------|-------------|--------|---------------------------|
| HANWA AMERICAN CORP. | 40,000千米ドル | 100.0% | 北米地域における商品の仕入及び販売 |
| 阪和(香港)有限公司 | 70,000千香港ドル | 100.0% | アジア地域における商品の仕入及び販売 |
| 阪和貿易(上海)有限公司 | 500千米ドル | 100.0% | アジア地域における商品の仕入及び販売 |
| 阪和流通センター東京株式会社 | 1,000百万円 | 100.0% | 鉄鋼製品の加工及び保管、金属原料・石油製品の保管等 |
| 阪和流通センター大阪株式会社 | 460百万円 | 100.0% | 鉄鋼製品の加工及び保管等 |
| 阪和流通センター名古屋株式会社 | 300百万円 | 100.0% | 鉄鋼・非鉄製品の加工及び保管等 |

(注) 当期の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む15社で、持分法適用会社はありません。

(7) 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 |
|-----------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 72,048百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 51,502百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 36,986百万円 |
| 住友信託銀行株式会社 | 20,235百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 12,020百万円 |

(8) 主要な事業内容

各種商品の国内販売及び輸出入を主たる業務とし、その取扱品目は、普通鋼々材、鉄鋼二次製品、特殊鋼、銑鉄・鋼塊・鉄屑等鉄鋼原材料、金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品類、木材、機械器具、セメント等であります。

(9) 主要な事業所

| | | |
|--------|---|------------------|
| 本社 | 大阪本社(大阪市中央区) | 東京本社(東京都中央区) |
| 支社 | 名古屋支社(名古屋市東区) | |
| 支店 | 北海道支店(札幌市中央区) | 東北支店(仙台市青葉区) |
| | 新潟支店(新潟市中央区) | 中国支店(広島市中区) |
| | 九州支店(福岡市博多区) | |
| 営業所 | 北関東営業所(高崎市栄町) | 大阪南港営業所(大阪市住之江区) |
| 海外事務所等 | 沖縄営業所(那覇市久米) | |
| | ニューヨーク、シアトル、ヒューストン、ロサンゼルス、サンディエゴ、バンクーバー、グアム、ボゴタ、北京、上海、香港、大連、青島、重慶、福州、広州、中山、東莞、太倉、武漢、台北、高雄、ソウル、釜山、バンコク、チョンブリ、シンガポール、クアラルンプール、タワウ、ジャカルタ、ムンバイ、ニューデリー、チェンナイ、ホーチミン、ハノイ、ロンドン、ウィーン、アムステルダム、クウェート、リヤド、ジェッダ、ダンマン、ドバイ、ヨハネスブルグ | |

(10) 使用人の状況

企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 |
|----------|--------|
| 鉄鋼事業 | 1,285名 |
| 金属原料事業 | 50名 |
| 非鉄金属事業 | 35名 |
| 食品事業 | 62名 |
| 石油・化成品事業 | 126名 |
| その他 | 288名 |
| 全社(共通) | 214名 |
| 計 | 2,060名 |

- (注) 1. 使用人数は、企業集団から企業集団外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,154名 | 7名増 | 36.9才 | 12.9年 |

- (注) 使用人数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

発行可能株式総数 570,000,000株
 発行済株式の総数 211,663,200株 (自己株式4,391,507株を含む。)
 当期末株主数 13,871名 (前期末比480名減)
 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 19,921千株 | 9.61% |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口) | 10,438 | 5.04 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 7,630 | 3.68 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 9) | 4,818 | 2.32 |
| 阪 和 興 業 取 引 先 持 株 会 | 4,816 | 2.32 |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口) | 4,702 | 2.27 |
| 阪 和 興 業 社 員 持 株 会 | 4,466 | 2.15 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND | 3,500 | 1.69 |
| MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION | 2,631 | 1.27 |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社 | 2,614 | 1.26 |

- (注) 1. 当社は、自己株式4,391,507株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|---|-------------------|
| 代表取締役社長 | 北 修 爾 | | 財団法人阪和育英会理事 長 |
| 代表取締役副社長 | 古 川 弘 成 | 社長補佐、経営企画統轄 | |
| 専務取締役 | 秋 元 哲 郎 | 経理・財務・関連事業・情報システム・海外業務室統轄 | |
| 常務取締役 | 西 吉 史 | 燃料・需給・化成品紙料・木材・食品・エコビジネス開発統轄 | |
| 常務取締役 | 北 卓 治 | 法務審査・総務・地球環境統轄兼ISO環境管理責任者 | |
| 常務取締役 | 川 西 英 夫 | 大阪鉄鋼・機械・環境事業推進統轄 | |
| 常務取締役 | 芹 澤 浩 | 東京厚板・鋼板販売・薄板ステンレス・鋼板建材第一・第二・条鋼建材第二・鉄構営業・流通販売・北海道支店・東北支店・新潟支店・北関東営業所統轄 | |
| 常務取締役 | 海老原 弘 | 海外営業第一・第二・薄板国際・条鋼国際・貿易業務管理・東京条鋼建材第一・製鋼原料・線材特殊鋼統轄 | |
| 取締役 | 関 收 | | |
| 取締役 | 馬 締 和 久 | 木材・食品担当 | |
| 取締役 | 豊 田 雅 孝 | 中国総代表 | |
| 取締役 | 辻 仲 弘 明 | 大阪条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・プロジェクト開発・環境事業推進・中国支店・九州支店・沖縄営業所担当兼大阪本社製鋼原料部長 | |
| 取締役 | 小笠原 朗 彦 | 非鉄金属・金属原料・ソーラーシリコン・特殊金属担当 | |
| 取締役 | 松 岡 良 明 | 燃料・需給・化成品紙料担当 | |
| 取締役 | 森 口 淳 宏 | 経理・財務担当 | |
| 取締役 | 貝 田 忠 彦 | 大阪薄板第一・第二・自動車鋼材・アルミステンレス・線材特殊鋼・スチールサービス事業推進担当兼薄板国際担当補佐 | |
| 取締役 | 江 島 洋 一 | 法務審査・人事担当 | |
| 取締役 | 十 川 直 之 | 名古屋支社長 | |
| 取締役 | 加 藤 恭 道 | 大阪厚板・鋼板建材第一・第二・鋼板販売・機械担当 | |
| 取締役 | 口 石 隆 敏 | 東京条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所担当 | |
| 常勤監査役(常任) | 白 川 敏 昭 | | 阪和貿易(上海)有限公司董事長 |
| 常勤監査役(常任) | 浅 井 照 夫 | | |
| 監査役 | 田 口 敏 明 | | |
| | | | 上海阪飛信息技术股份有限公司董事長 |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|----------|---------|-----|---|
| 監 査 役 | 与謝野 肇 | | 株式会社ビジネスサポート代表取締役社長 株式会社ユビテック社 外監査役 |
| 監 査 役 | 小 林 正 典 | | |

- (注) 1. 取締役 関 收氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田口敏明、与謝野肇、小林正典の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 関 收氏及び監査役 田口敏明、与謝野肇、小林正典の各氏は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、齋藤幸雄、浅井照夫の両氏は取締役を、花房伯行氏は監査役をそれぞれ辞任いたしました。
5. 平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会において、新しく加藤恭道、口石隆敏の両氏は取締役に、浅井照夫氏は監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。

また、本年4月1日以降の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|--|--------------------|
| 代表取締役会長 | 北 修 爾 | | 公益財団法人阪和育英会理事長 |
| 代表取締役社長 | 古 川 弘 成 | | |
| 専 務 取 締 役 | 秋 元 哲 郎 | 経理・財務・関連事業・情報システム・海外業務室統轄 | |
| 常 務 取 締 役 | 西 吉 史 | 燃料・需給・化成品・木材・木材国際販売・食品・エコビジネス開発統轄 | |
| 常 務 取 締 役 | 北 卓 治 | 法務審査・総務・地球環境統轄兼ISO環境管理責任者 | |
| 常 務 取 締 役 | 川 西 英 夫 | 大阪鉄鋼・機械統轄 | |
| 常 務 取 締 役 | 芹 澤 浩 | 東京厚板・鋼板販売・薄板ステンレス・鋼板建材第一・第二・条鋼建材第二・鉄構営業・プロジェクト開発・流通販売・名古屋支社・北海道支店・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所統轄 | |
| | | 海外営業第一・第二・薄板国際・条鋼国際・貿易業務管理・東京条鋼建材第一・製鋼原料・線材特殊鋼・経営企画統轄 | |
| 常 務 取 締 役 | 小笠原 朗彦 | 非鉄金属・金属原料・ソーラーシリコン・特殊金属統轄 | |
| 取 締 役 | 関 收 | | |
| 取 締 役 | 馬 締 和 久 | 木材・木材国際販売・食品担当 | |
| 取 締 役 | 豊 田 雅 孝 | 中国総代表 | |
| 取 締 役 | 辻 仲 弘 明 | 大阪条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・プロジェクト開発・九州支店・沖縄営業所担当 | |
| 取 締 役 | 松 岡 良 明 | 燃料・需給・化成品担当 | |
| 取 締 役 | 森 口 淳 宏 | 経理・財務担当 | |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|--|---|
| 取 締 役 | 貝 田 忠 彦 | 大阪薄板第一・第二・自動車鋼材・アルミステンレス・線材特殊鋼・スチールサービス事業推進担当兼薄板国際担当補佐 | 上海阪飛信息技术 有限公司董事長 株式会社ビジネスバス ポート代表取締役社長 株式会社ユビテック社 外監査役 |
| 取 締 役 | 江 島 洋 一 | 法務審査・人事担当 | |
| 取 締 役 | 十 川 直 之 | 名古屋支社長 | |
| 取 締 役 | 加 藤 恭 道 | 大阪厚板・鋼板建材第一・第二・鋼板販売・機械・中国支店担当 | |
| 取 締 役 | 口 石 隆 敏 | 東京糸鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構管業・プロジェクト開発・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所担当 | |
| 常勤監査役(常任) | 白 川 敏 昭 | | |
| 常勤監査役(常任) | 浅 井 照 夫 | | |
| 監 査 役 | 田 口 敏 明 | | |
| 監 査 役 | 与謝野 肇 | | |
| 監 査 役 | 小 林 正 典 | | |

(注) 平成23年4月1日付けで、代表取締役社長 北 修爾氏は代表取締役会長に、代表取締役副社長 古川弘成氏は代表取締役社長に、取締役 小笠原朗彦氏は常務取締役に選定され就任いたしました。

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘 要 |
|-------|------|--------|------------------|
| 取 締 役 | 22名 | 630百万円 | うち社外取締役 1名 8百万円 |
| 監 査 役 | 6名 | 75百万円 | うち社外監査役 3名 25百万円 |
| 合 計 | 28名 | 705百万円 | |

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記金額には、平成22年6月29日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に対する報酬を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において取締役報酬限度額(年額)8億6,000万円以内と、平成21年6月26日開催の第62回定時株主総会において監査役報酬限度額(年額)8,000万円以内と決議いただいております。

社外役員に関する事項

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動状況 | 重要な兼職の状況及び当社との関係 |
|-------|-------|--|---|
| 社外取締役 | 関 收 | 当期においては、14回開催されたすべての取締役会に出席し、長年の実務経験に基づき、適宜発言を行っております。 | |
| 社外監査役 | 田口 敏明 | 当期においては、14回開催されたすべての取締役会及び14回開催された監査役会のうち13回に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。 | |
| 社外監査役 | 与謝野 肇 | 当期においては、14回開催された取締役会のうち13回に及び14回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。 | 株式会社ビジネスサポート 代表取締役社長 株式会社ユビテック社外監査役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。) |
| 社外監査役 | 小林 正典 | 当期においては、14回開催された取締役会のうち13回に及び14回開催された監査役会のうち13回に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また分担して主な事業所及び連結子会社への往査を実施しております。 | |

(注) 上記の社外取締役及び各社外監査役とは次のとおり責任限定契約を締結しております。
(責任限定契約の内容の概要)
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする。

(3) 会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする。

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項 目 | 支 払 額 |
|---|-------|
| イ．当事業年度に係る報酬等の額 | 71百万円 |
| ロ．当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する監査報酬等の額と、金融商品取引法に定める監査に対する監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、イ．の金額にはこれらの合計額を記載しております。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行における監査人から引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成についての報酬及びタイPE.TAX申告のための調査業務の報酬を支払っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続して適切に職務を遂行することが困難であると認められる場合には、当社取締役会は監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は以下のとおりです。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ．社是・社訓等当社企業理念に基づき企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。

ロ．社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会はコンプライアンス・マニュアルを制定し、全役職員に冊子として配布の上、実効性を確保するため、その履行状況を適宜検証する。

ハ．当社グループ全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口（コンプライアンス委員及び社外弁護士）を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保する。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．取締役の職務執行に係る情報は適正に文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、法令及び当社の定める「文書管理規程」に基づき保存及び管理する。
 - ロ．文書事務責任者は、保存文書等の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）により、適正に管理する。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．取締役及び各部門長は、法務審査部と連携し、各担当部署に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、新規事業及び投融资案件の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、投資リスクを管理する。
 - ロ．コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び輸出管理等については、総務部、情報システム部及び法務審査部等と連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会（以下、委員会等という。）は、諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じ社外弁護士等からのアドバイスを受ける。
- 八．人事部は関係部署と連携してリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
- 二．リスク管理の実効状況を検証するため、監査室は当社国内拠点及び国内グループ会社に対し予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議及び社長に直接内部監査報告を行う。海外現地法人をはじめとする海外拠点については、海外業務室が監査室と共同して適宜モニタリングを行い、毎月取締役全員に報告書を提出するとともに、年2回海外拠点の状況を取締役に報告する。
- ホ．会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公平かつ適時・適切な情報開示を進める。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会は、原則月1回開催し、当社グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。経営会議は原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定するとともに、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議題として提案する。
 - ロ．中長期的な経営戦略を実現するために中期経営計画や年次経営計画を策定し、その進捗状況を検証するため、定期的に各業務部門との社長ヒアリングを行い、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）により、職務執行の効率性向上を図る。
- 八．社長を委員長とする取締役評価委員会を年2回開催し、各取締役からのコミットメントの評価及び取締役相互評価を受けて各取締役の総合評価を行い、役員報酬及び役員人事に適正に反映させる。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ。「関係会社管理規程」を策定し、当社と当社の関係会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的に事業の発展を図る。
- ロ．関連事業部は、国内の関係会社の業務の状況を常に把握し、その適正な業務執行をサポートするとともに、業務の統括的な管理を行う。海外業務室は、海外の関係会社について同様のサポート、管理を行う。
- ハ．コンプライアンス体制、リスク管理体制等は当社グループ全体についても横断的に運用し、委員会等はその運用について指導・啓蒙を行う。
- ニ．当社の常勤監査役、関係会社の監査役、監査室その他により構成されるグループ会社監査役連絡会議を適宜開催し、当社及び関係会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人として若干名を置く。当該使用人は、監査役からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査役との提携を図る。また、当該使用人が監査役より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ．取締役は、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反及びコンプライアンス相談窓口への相談の状況等コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。
また、取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告する。
- ロ．監査役が報告を求めた事項については、取締役及び使用人は迅速かつ的確に対応する。
- ハ．監査室は、予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を、適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、調査・報告する。

監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役は、代表取締役及び各部門担当取締役と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど提携を図る。
- ロ．監査役が、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要部門及び子会社の調査等を行い得る体制を整備する。

財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）

- イ．当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
- ロ．当社グループの内部統制の整備及び運用は、経営会議がこれを統轄する。経営会議の直轄組織として設置する「内部統制推進室」は、内部統制の整備及び運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
- ハ．「内部統制委員会」は、経営会議より委託を受けた当社グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、内部統制推進室が実施する当社グループの内部統制の有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、「内部統制報告書」に意見を述べる。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、独立系専門商社として鉄鋼をはじめ金属原料、非鉄金属、食品、石油・化成品、木材、機械など広範な商品を取扱い、国内はもとより海外にも数多くの子会社・関連会社を有し、グローバルな営業戦略を展開しております。従いまして、当社の経営には、広範な商品に対する幅広い知識と各業界に関する習熟した経験が必要であり、また、株主の皆様や従業員、取引先など当社のステークホルダーとの間に築かれた長年の関係に対する十分な理解を欠くことはできないと考えます。

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において掲げられた経営目標の達成に向け抽出した重点事業戦略を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が実現できるものと考えます。

当社としては、支配権の移動を伴う当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値の向上、株主共同の利益に資するものであれば、当該行為を否定するものではありません。しかしながら、最近を対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることが少なくありません。このような場合は、結果として企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損されることも否定できません。当社は、このような濫用的な当社株式の大規模買付行為に対し一定のルールを求め必要な対抗措置を講じることは、当社の企業価値の向上及び株主の皆様の共同利益に資することと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成21年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる際には、大規模買付者から事前に、株主の皆様が大規模買付行為に応諾するか否かを適切に判断するに必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えております。そこで現対応方針におきまして、上記の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

現対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載のIRニュース「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続について」をご覧ください。

（ホームページアドレス

<http://www.hanwa.co.jp>）

上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記 の取組みが上記 の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第62回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成24年開催の当社第65回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様のご意見を伺うこととしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものとしたします。

連結貸借対照表

平成23年3月31日現在

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|--------------|---------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 423,204 | 流動負債 | 288,073 |
| 現金及び預金 | 20,707 | 支払手形及び買掛金 | 156,546 |
| 受取手形及び売掛金 | 274,348 | 短期借入金 | 90,942 |
| たな卸資産 | 101,350 | コマーシャル・ペーパー | 18,000 |
| 繰延税金資産 | 3,154 | 1年内償還予定の社債 | 250 |
| その他 | 24,714 | 未払法人税等 | 442 |
| 貸倒引当金 | 1,071 | 賞与引当金 | 1,766 |
| 固定資産 | 109,593 | その他 | 20,125 |
| 有形固定資産 | 47,041 | 固定負債 | 134,265 |
| 建物及び構築物 | 11,336 | 社 債 | 10,000 |
| 土地 | 29,248 | 長期借入金 | 115,075 |
| その他 | 6,456 | 繰延税金負債 | 1,803 |
| 無形固定資産 | 684 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,684 |
| 投資その他の資産 | 61,867 | 退職給付引当金 | 133 |
| 投資有価証券 | 41,533 | その他 | 4,568 |
| 長期貸付金 | 188 | 負債合計 | 422,338 |
| 繰延税金資産 | 91 | (純資産の部) | |
| その他 | 22,731 | 株主資本 | 111,840 |
| 貸倒引当金 | 2,677 | 資 本 金 | 45,651 |
| 資産合計 | 532,797 | 資本剰余金 | 4 |
| | | 利益剰余金 | 67,608 |
| | | 自己株式 | 1,423 |
| | | その他の包括利益累計額 | 2,058 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 952 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 106 |
| | | 土地再評価差額金 | 183 |
| | | 為替換算調整勘定 | 2,935 |
| | | 少数株主持分 | 677 |
| | | 純資産合計 | 110,458 |
| | | 負債純資産合計 | 532,797 |

連結損益計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------|-------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 1,396,103 |
| 売 上 原 価 | | 1,352,359 |
| 売 上 総 利 益 | | 43,744 |
| 販売費及び一般管理費 | | 29,890 |
| 営 業 利 益 | | 13,853 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 672 | |
| 受 取 配 当 金 | 524 | |
| 為 替 差 益 | 1,526 | |
| そ の 他 | 1,406 | 4,130 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,821 | |
| そ の 他 | 1,672 | 4,493 |
| 経 常 利 益 | | 13,490 |
| 特 別 損 失 | | |
| 減 損 損 失 | 429 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 264 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 2,791 | 3,485 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 10,005 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 407 | |
| 法人税等調整額 | 3,747 | 4,154 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 5,850 |
| 少数株主利益 | | 56 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,793 |

連結株主資本等変動計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|---------|--------|
| | 百万円 |
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 45,651 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 45,651 |
| 資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 4 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 4 |
| 利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 64,301 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,793 |
| 当期変動額合計 | 3,306 |
| 当期末残高 | 67,608 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | 1,415 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 8 |
| 当期末残高 | 1,423 |

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| | 百万円 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 108,542 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,793 |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 3,297 |
| 当期末残高 | 111,840 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 889 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 63 |
| 当期変動額合計 | 63 |
| 当期末残高 | 952 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 771 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 878 |
| 当期変動額合計 | 878 |
| 当期末残高 | 106 |
| 土地再評価差額金 | |
| 前期末残高 | 183 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 183 |

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| | 百万円 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 前期末残高 | 2,308 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 627 |
| 当期変動額合計 | 627 |
| 当期末残高 | 2,935 |
| その他の包括利益累計額合計 | |
| 前期末残高 | 2,373 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 314 |
| 当期変動額合計 | 314 |
| 当期末残高 | 2,058 |
| 少数株主持分 | |
| 前期末残高 | 686 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 9 |
| 当期変動額合計 | 9 |
| 当期末残高 | 677 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 106,855 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,793 |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 305 |
| 当期変動額合計 | 3,603 |
| 当期末残高 | 110,458 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 15社
主要な連結子会社の名称 HANWA AMERICAN CORP.
なお、トーヨーエナジー(株)は新たに株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.
昭和メタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.他)及び関連会社(東莞鉄和金属制品有限公司他)は、それぞれ当期純損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名 | 決算日 |
|---|-------|
| HANWA AMERICAN CORP. | 2月末日 |
| HANWA CANADA CORP. | 2月末日 |
| 阪和(香港)有限公司 | 2月末日 |
| 長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 | 12月末日 |
| 阪和貿易(上海)有限公司 | 12月末日 |
| HANWA THAILAND CO.,LTD. | 12月末日 |
| HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO.,LTD. | 12月末日 |

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準...時価基準

たな卸資産

評価基準...原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当社では、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「その他」として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a．ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

b．ヘッジ手段…商品先渡取引

ヘッジ対象…ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

「企業結合に関する会計基準」等の適用

企業結合等が当連結会計年度に行われたことに伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 公表分 企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

(2) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度から「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結損益計算書関係

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度から「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳

| | |
|----------|------------|
| 商品及び製品 | 95,790百万円 |
| 仕掛品 | 619百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,940百万円 |
| 計 | 101,350百万円 |

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 短期借入金の担保に供している資産

| | |
|------------|----------|
| 建物及び構築物 | 685百万円 |
| 無形固定資産 | 111百万円 |
| 投資有価証券 | 63百万円 |
| 計 | 861百万円 |
| 対応債務 短期借入金 | 1,577百万円 |

(2) 取引保証金として差入れている資産

| | |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 13百万円 |
| 投資有価証券 | 1,429百万円 |
| 計 | 1,442百万円 |

3. 有形固定資産の減価償却累計額

20,357百万円

4. 保証債務

連結会社以外の関係会社の銀行借入等に対して保証を行っております。

3,196百万円

5. 受取手形割引高

12,282百万円

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,369百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場 所 | 事 業 所 又は用途 | 減 損 損 失 | |
|---------|---------------|---------|-----|
| | | その他 | 計 |
| 千葉県習志野市 | 物流センター | 百万円 | 百万円 |
| | | 429 | 429 |
| 計 | | 429 | 429 |

(注) 減損損失の「その他」は「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」であります。当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としております。

物流センターにおいて、鋼板加工事業の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、使用する資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は自社において合理的に算定しております。

2. 災害による損失

当連結会計年度において、東日本大震災の影響により、たな卸資産の物的被害を受けたことから評価損264百万円を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 211,663,200株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,243百万円 | 6.00円 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月30日 |
| 平成22年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,243百万円 | 6.00円 | 平成22年 9月30日 | 平成22年 12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの平成23年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

| 決 議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たりの金額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成23年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,243百万円 | 6.00円 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月30日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業取引及び投融资活動等に必要な資金を銀行借入、社債及びコマーシャル・ペーパー発行により調達を行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融商品で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクを有しており、「与信管理規程」に従い、管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先を中心とした上場株式であり、定期的に把握された時価を取締役会へ報告しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引（通貨スワップ取引を含む）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡及び商品スワップ取引であり、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------------------------|------------------|-----------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 20,707 | 20,707 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 274,348 1,030 | 273,318 | |
| (3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 | 5,009 27,016 | 5,085 27,016 | 75 |
| (4) 長期貸付金 貸倒引当金(1) | 188 0 | 187 | |
| 資産計 | 326,239 | 326,315 | 75 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 156,546 | 156,546 | |
| (2) 短期借入金 | 90,942 | 90,942 | |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 18,000 | 18,000 | |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 250 | 250 | |
| (5) 社債 | 10,000 | 10,030 | 30 |
| (6) 長期借入金 | 115,075 | 115,075 | 0 |
| 負債計 | 390,814 | 390,844 | 30 |
| デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されて いないもの | 560 | 560 | |
| ヘッジ会計が適用されて いるもの | 253 | 87 | 165 |
| デリバティブ取引計 | 813 | 647 | 165 |

(1) 一般貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示すことにしております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
これらは金利の見直しが行われる変動金利型の長期貸付金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) コマーシャル・ペーパー
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 社債
日本証券業協会が提示する価格を使用しております。なお、変動金利型の社債については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関及び取引所会員等から提示された価格によっております。

- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,507百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、物流センター等を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価 |
|------------|-------|
| 8,663 | 8,498 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 529円65銭
2. 1株当たり当期純利益金額 27円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部) | 百万円 | (負債の部) | 百万円 |
| 流動資産 | 395,513 | 流動負債 | 267,373 |
| 現金及び預金 | 14,710 | 支払手形 | 25,285 |
| 受取手形 | 43,785 | 買掛金 | 126,567 |
| 売掛金 | 222,604 | 短期借入金 | 74,684 |
| たな卸資産 | 84,916 | コマーシャル・ペーパー | 18,000 |
| 前渡金 | 12,866 | リース債務 | 90 |
| 前払費用 | 225 | 未払金 | 377 |
| 繰延税金資産 | 2,756 | 未払費用 | 958 |
| 関係会社短期貸付金 | 8,406 | 未払法人税 | 212 |
| その他の他 | 6,367 | 前受金 | 10,322 |
| 貸倒引当金 | 1,125 | 前受り | 8,515 |
| 固定資産 | 112,060 | 前受り | 48 |
| 有形固定資産 | 38,434 | 賞与引当金 | 1,548 |
| 建物 | 7,323 | その他の | 761 |
| 構築物 | 1,558 | 固定負債 | 132,403 |
| 機械及び装置 | 818 | 社債 | 10,000 |
| 車両運搬具 | 0 | 長期借入金 | 113,775 |
| 工具、器具及び備品 | 156 | リース債務 | 289 |
| 土地 | 27,337 | 繰延税金負債 | 1,719 |
| リース資産 | 361 | 再評価に係る繰延税金負債 | 2,684 |
| 建設仮勘定 | 878 | その他の | 3,935 |
| 無形固定資産 | 473 | 負債合計 | 399,777 |
| のれん | 0 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 457 | 株主資本 | 106,915 |
| その他の他 | 16 | 資本金 | 45,651 |
| 投資その他の資産 | 73,152 | 資本剰余金 | 4 |
| 投資有価証券 | 35,021 | その他資本剰余金 | 4 |
| 関係会社株式 | 19,082 | 利益剰余金 | 62,683 |
| 出資金 | 3,086 | 利益準備金 | 1,912 |
| 関係会社出資金 | 3,107 | その他利益剰余金 | 60,770 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 188 | 圧縮記帳積立金 | 42 |
| 関係会社長期貸付金 | 500 | 繰越利益剰余金 | 60,727 |
| 破産更生債権等 | 2,591 | 自己株式 | 1,423 |
| 長期前払費用 | 20 | 評価・換算差額等 | 881 |
| 前払年金費用 | 6,413 | その他有価証券評価差額金 | 957 |
| その他の他 | 5,802 | 繰延ヘッジ損益 | 106 |
| 貸倒引当金 | 2,660 | 土地再評価差額金 | 183 |
| 資産合計 | 507,574 | 純資産合計 | 107,796 |
| | | 負債純資産合計 | 507,574 |

損益計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売 上 高 | | 1,315,275 |
| 売 上 原 価 | | 1,277,814 |
| 売 上 総 利 益 | | 37,460 |
| 販売費及び一般管理費 | | 25,353 |
| 営 業 利 益 | | 12,106 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 719 | |
| 受 取 配 当 金 | 1,205 | |
| 為 替 差 益 | 1,259 | |
| そ の 他 | 1,226 | 4,411 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 2,530 | |
| そ の 他 | 1,594 | 4,124 |
| 経 常 利 益 | | 12,392 |
| 特 別 損 失 | | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 264 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 2,791 | 3,055 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 9,337 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 218 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 4,010 | 3,791 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,545 |

株主資本等変動計算書

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月31日

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|----------|--------|
| | 百万円 |
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 前期末残高 | 45,651 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 45,651 |
| 資本剰余金 | |
| その他資本剰余金 | |
| 前期末残高 | 4 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 4 |
| 資本剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 4 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 0 |
| 当期末残高 | 4 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 前期末残高 | 1,663 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 248 |
| 当期変動額合計 | 248 |
| 当期末残高 | 1,912 |
| その他利益剰余金 | |
| 圧縮記帳積立金 | |
| 前期末残高 | 42 |
| 当期変動額 | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 42 |

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|---------|---------|
| | 百万円 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 前期末残高 | 57,918 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,736 |
| 当期純利益 | 5,545 |
| 当期変動額合計 | 2,809 |
| 当期末残高 | 60,727 |
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 59,625 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,545 |
| 当期変動額合計 | 3,058 |
| 当期末残高 | 62,683 |
| 自己株式 | |
| 前期末残高 | 1,415 |
| 当期変動額 | |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 8 |
| 当期末残高 | 1,423 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 103,865 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,545 |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 当期変動額合計 | 3,049 |
| 当期末残高 | 106,915 |

(百万円未満切捨)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|
| | 百万円 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 890 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 66 |
| 当期変動額合計 | 66 |
| 当期末残高 | 957 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 771 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 878 |
| 当期変動額合計 | 878 |
| 当期末残高 | 106 |
| 土地再評価差額金 | |
| 前期末残高 | 183 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | |
| 当期変動額合計 | |
| 当期末残高 | 183 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 64 |
| 当期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 945 |
| 当期変動額合計 | 945 |
| 当期末残高 | 881 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 103,801 |
| 当期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 2,487 |
| 当期純利益 | 5,545 |
| 自己株式の取得 | 9 |
| 自己株式の処分 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 945 |
| 当期変動額合計 | 3,995 |
| 当期末残高 | 107,796 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準...原価基準

評価方法...移動平均法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

評価基準...時価基準

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準...原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法...移動平均法又は個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸資産の一部については定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a . ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

b . ヘッジ手段...商品先渡取引

ヘッジ対象...ニッケル等の輸入によるたな卸資産及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

9. 会計方針の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳
商品及び製品 84,916百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
取引保証金として差入れている資産
投資有価証券 1,365百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 12,110百万円
4. 保証債務
関係会社の銀行借入等に対し保証を行っております。
11,082百万円
5. 受取手形割引高 12,282百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 24,375百万円
長期金銭債権 1,267百万円
短期金銭債務 9,592百万円
長期金銭債務 百万円
7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める方法により算出しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,369百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
売上高 59,819百万円
仕入高 54,112百万円
その他の営業取引高 1,252百万円
営業取引以外の取引高 688百万円
2. 災害による損失
当事業年度において、東日本大震災の影響により、たな卸資産の物的被害を受けたことから評価損264百万円を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,391,507株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------------------|-----------|
| 連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異 | 14,641百万円 |
| 減損損失否認額 | 2,538 |
| 土地買戻損失否認額 | 1,719 |
| 土地再評価差額金 | 1,666 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,653 |
| 賞与引当金 | 629 |
| その他 | 4,966 |
| 繰延税金資産小計 | 27,815 |
| 評価性引当額 | 22,564 |
| 繰延税金資産合計 | 5,250 |

繰延税金負債

| | |
|-----------|----------|
| 土地再評価差額金 | 2,684百万円 |
| 前払年金費用 | 2,609 |
| その他 | 1,604 |
| 繰延税金負債合計 | 6,898 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,647 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース

| | |
|---------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 | 605百万円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 469百万円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 145百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 520円07銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 26円75銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

阪和興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | 浩 | ⓐ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 池 | 田 | 芳 | ⓑ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 | 野 | 豊 | ⓒ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阪和興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 本 | 浩 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 池 | 田 | 芳 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 | 野 | 豊 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪和興業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。
 - (3) 各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - (4) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - (5) 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (6) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - (7) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または往査により実地調査いたしました。
 - (8) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一．事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二．取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三．内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四．事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月12日

阪和興業株式会社 監査役会

| | | |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 白川敏昭 | 印 |
| 常勤監査役 | 浅井照夫 | 印 |
| 社外監査役 | 田口敏明 | 印 |
| 社外監査役 | 与謝野肇 | 印 |
| 社外監査役 | 小林正典 | 印 |

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第64期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つと位置付け、将来に向けての事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,243,630,158円となります。

また、当社は平成22年12月に1株につき6円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するための経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|--|
| (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間と同一とする。 | (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間と同一とする。 |

第3号議案 取締役21名選任の件

取締役20名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役21名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|---|---------------|
| 1 | きた しゅうじ 北 修爾 (昭和18年1月28日生) | 昭和41年4月 通商産業省入省 昭和55年4月 外務省在ロス・アンジェルス日本 国総領事館領事 昭和58年4月 大阪通商産業局商工部長 昭和62年5月 日本貿易振興会ジャカルタ・セン ター所長 平成元年10月 関東通商産業局総務企画部長 平成3年6月 経済企画庁長官官房審議官 平成5年6月 通商産業省退官 当社常務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現任） 現在に至る (重要な兼職の状況) 公益財団法人阪和育英会理事長 | 417,472株 |
| 2 | ふるかわ ひろなり 古川 弘成 (昭和21年10月30日生) | 昭和44年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任） 現在に至る | 71,870株 |
| 3 | あきもと てつろう 秋元 哲郎 (昭和23年11月8日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社専務取締役（現任） 当社経理・財務・関連事業・情報 システム・海外業務室統轄 現在に至る | 61,200株 |
| 4 | にし よしふみ 西 吉史 (昭和24年7月9日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役（現任） 平成23年4月 当社燃料・需給・化成品・木材・ 木材国際販売・食品・エコビジネス 開発統轄 現在に至る | 82,397株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|-------|--------------------------------------|---|---------------|
| 5 | きた たくじ 北 卓治 (昭和23年12月24日生) | 昭和50年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成19年4月 当社常務取締役(現任) 平成21年4月 当社法務審査・総務・地球環境統 轄兼ISO環境管理責任者 現在に至る | 180,221株 |
| 6 | かわにし ひでお 川西 英夫 (昭和25年3月15日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 平成23年4月 当社大阪鉄鋼・機械統轄 現在に至る | 90,434株 |
| 7 | せりざわ ひろし 芹澤 浩 (昭和26年12月26日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役(現任) 平成23年4月 当社東京厚板・鋼板販売・薄板ス テンレス・鋼板建材第一・第二・ 条鋼建材第二・鉄構営業・プロジ ェクト開発・流通販売・名古屋支 社・北海道支店・東北支店・新潟 支店・北関東営業所・厚木営業 所・水戸営業所統轄 現在に至る | 34,651株 |
| 8 | えびはら ひろし 海老原 弘 (昭和29年11月1日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役(現任) 平成23年4月 当社海外営業第一・第二・薄板国 際・条鋼国際・貿易業務管理・東 京条鋼建材第一・製鋼原料・線材 特殊鋼・経営企画統轄 現在に至る | 28,687株 |
| 9 | おがさわら あきひこ 小笠原朗彦 (昭和28年9月30日生) | 昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役(現任) 当社非鉄金属・金属原料・ソーラ ーシリコン・特殊金属統轄 現在に至る | 28,172株 |
| 10 | せき おさむ 関 収 (昭和14年8月23日生) | 昭和37年4月 通商産業省入省 昭和62年6月 大阪通商産業局長 平成4年6月 中小企業庁長官 平成7年6月 住友電気工業株式会社常務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成14年6月 株式会社ピーエス三菱社外取締役 平成16年6月 原子燃料工業株式会社代表取締役 会長 平成19年6月 当社取締役(現任) 現在に至る | 11,853株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|-------|--|---|---------------|
| 11 | やぶ した しろう 藪下 史郎 (昭和18年11月13日生) | 昭和47年6月 イェール大学大学院卒業(経済学博士) 昭和47年8月 東京都立大学経済学部専任講師 昭和48年1月 東京都立大学経済学部助教授 昭和51年4月 横浜国立大学経済学部助教授 昭和60年4月 横浜国立大学経済学部教授 平成3年4月 早稲田大学政治経済学部教授(現任) 平成16年9月 早稲田大学政治経済学術院長兼学部長 平成20年9月 早稲田大学日米研究機構長 平成21年4月 早稲田大学研究院長(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 早稲田大学政治経済学部教授 早稲田大学研究院長 | 10,000株 |
| 12 | ま じめ かず ひさ 馬 締 和久 (昭和25年1月22日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成8年10月 当社木材部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社木材・木材国際販売・食品担当 現在に至る | 89,266株 |
| 13 | とよ だ まさ たか 豊田 雅孝 (昭和25年5月24日生) | 昭和49年3月 当社入社 平成10年7月 当社社長室長 平成17年4月 当社中国総代表兼阪和貿易(上海)有限公司董事長 平成17年6月 当社取締役(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 阪和貿易(上海)有限公司董事長 | 29,556株 |
| 14 | つじ なか ひろ あき 辻 仲 弘明 (昭和27年1月30日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本社厚板部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社大阪条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・プロジェクト開発・九州支店・沖縄営業所担当 現在に至る | 43,443株 |
| 15 | まつ おか よし あき 松岡 良明 (昭和27年5月25日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成13年1月 当社非鉄金属部長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社燃料・需給・化成品担当 現在に至る | 26,299株 |
| 16 | もり ぐち あつ ひろ 森口 淳宏 (昭和26年12月12日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 当社経理・財務担当 現在に至る | 17,526株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|--|---------------|
| 17 | かいだ ただ ひこ 貝田 忠彦 (昭和28年7月26日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本社鋼板建材部長 平成14年4月 阪和スチールサービス株式会社取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 当社大阪厚板第一・第二・自動車鋼材・アルミステンレス・線材特殊鋼・スチールサービス事業推進担当兼厚板国際担当補佐 現在に至る | 33,090株 |
| 18 | えじま よういち 江島 洋一 (昭和24年10月31日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成9年4月 当社管理部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 当社法務審査・人事担当 現在に至る | 19,132株 |
| 19 | とがわ なおゆき 十川 直之 (昭和27年2月18日生) | 昭和49年4月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支社建材部長 平成21年4月 当社名古屋支社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 現在に至る | 22,444株 |
| 20 | かとう やすみち 加藤 恭道 (昭和30年4月26日生) | 昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京本社鋼板建材第一部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社大阪厚板・鋼板建材第一・第二・鋼板販売・機械・中国支店担当 現在に至る | 24,297株 |
| 21 | くち いし たかとし 口石 隆敏 (昭和33年10月23日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社名古屋支社条鋼建材第二部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社東京条鋼建材第一・第二・製鋼原料・鉄構営業・プロジェクト開発・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所・厚木営業所・水戸営業所担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 上海阪飛信息技术有限公司董事長 | 13,824株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 関 收、藪下史郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 関 收氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人格・識見ともに高く、行政及び企業経営についての豊富な経験が、当社の経営判断に総合的・多面的な視野を提供いただけるものと考えからであります。
4. 関 收氏が株式会社ピーエス三菱の社外取締役として在任していた平成19年6月に、同社は公正取引委員会より独占禁止法違反による排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は日頃より法令遵守の視点から様々な提言を行っていましたが、同事業発生後、同社取締役会が「経営理念と行動方針」及び「ピーエス三菱倫理規程」の改定を決議するにあたり、同氏は同改定に積極的に賛成するなど、再発防止の強化に尽力しました。

5. 関 収氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社と関 収氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 藪下史郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は人格・識見ともに高く、大学での経済や金融分野の研究に関する長年の経験と知見から、専門の見地に基づく有用な意見や提案を提供いただけるものと考えからであります。同氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
8. 藪下史郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とします。
9. 所有する当社株式数には、各候補者の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役田口敏明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---|--|---------------|
| た くち とし あき 田 口 敏 明 (昭和13年10月20日生) | 昭和36年4月 株式会社住友銀行入行 平成元年10月 同行本店支配人 平成2年2月 株式会社住友銀行退職 三洋電機貿易株式会社常務取締役 平成4年12月 同社専務取締役 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社相談役 平成13年10月 三洋セールスアンドマーケティング株式 会社相談役 (合併による社名変更) 平成15年6月 当社監査役(現任) 現在に至る | 25,088株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 田口敏明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 田口敏明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は人格・識見ともに高く、金融機関及びメーカーでの豊富な経験に基づき、当社の経営に関し中立的、客観的な視点から監査していただけるものと考えからであります。
4. 田口敏明氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年であります。
5. 当社と田口敏明氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 所有する当社株式数には、候補者の当社役員持株会における持分株数を含んでおります。

以 上

英文株主総会招集ご通知(要旨)につきましては、当社ホームページをご覧ください。
(ホームページアドレス) <http://www.hanwa.co.jp>

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、株主総会開催の前日の営業時間内（平成23年6月28日火曜日午後5時まで）受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】
議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

インターネットにアクセスできること。

パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 6.0以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎0120 - 186 - 417（午前9時～午後9時）

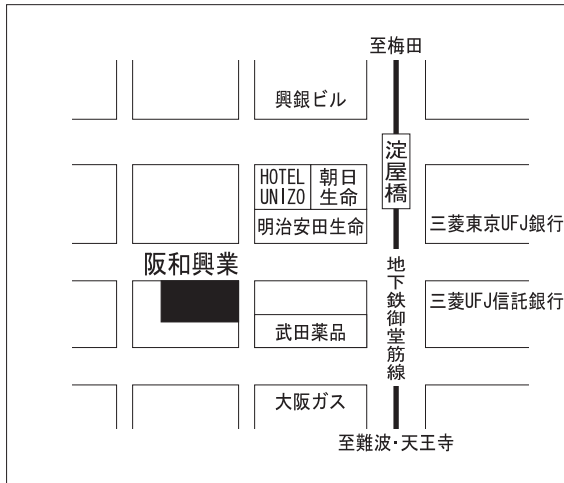
< 議決権行使に関する事項以外のご照会 > ☎0120 - 176 - 417（平日午前9時～午後5時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
当社会議室(8階)
☎ (06)6206-3000



交通機関

大阪市営地下鉄をご利用の場合
御堂筋線「淀屋橋」下車
最寄出口 番